

進まぬ少子化対策



第一生命経済研究所 代表取締役社長

小山 正之

わが国は2005年から人口減少の局面に突入し、国際的にも例を見ないハイペースで少子高齢化社会へと突き進んでいる。08年の合計特殊出生率は1.37で、過去最低の1.26を記録した05年以降は3年連続で上昇しているものの、いまだ90年の1.57ショックの水準さえ回復していない。加えて若年人口（0～14歳）の割合は74年から35年連続で減少しており、少子化の流れに一向に歯止めがかかっていない。

これまで政府は94年のエンゼルプランを皮切りに、様々な子育て支援策を策定し、その取り組みを推進してきた。しかし、その効果は見えてこない。少子化対策が十分な効果をあげなかった大きな理由は、内閣府が主にその旗振り役を担い、厚生労働省や文部科学省などの各省が、それぞれの分野ごとに政策をバラバラに実施してきたことにある。国と地方における事業の二重構造もしかりである。こうした行政の縦割りが時間と費用の浪費を惹起し、少子化対策の遅れを誘発している。

たとえば保育事業では、足元の問題として待機児童数の増加が深刻化している。国が費用を助成する「認可保育所」の待機児童数は、昨年4月1日現在で2万5千人を超え、前年同月比で約3割も増加した。景気悪化により子どもを預けて働きに出る親が、首都圏を中心に急増していることがその要因である。まさに国民の保育需要に国の保育行政が追いついていない。一方で定員割れで経営難に陥っている幼稚園が数多くある。子どもを預けて働きに出たい親にとって、幼稚園も保育園も子どもの受け皿としては同じである。しかし、文部科学省が所管し就学前の子どもを教育する「幼稚園」と、厚生労働省が所管し親の共働きなどにより家庭保育が困難な子どもを長時間受け入れる「保育所」とが区分され、その根拠法（学校教育法と児童福祉法）から運

営に至るまで全く別物とされている。こうした縦割り行政が、未就学児の柔軟な受け皿の障害となっている。

小学生の放課後対策にも同様な問題がある。2007年に省庁間の連携を目的に「放課後子どもプラン推進事業」が開始された。ところが、その実態は文部科学省による「放課後子ども教室」と厚生労働省が所管する「放課後児童クラブ」、それに自治体独自事業の「全児童対策事業」の3事業が併存しており、やはり事業の一貫性や効率性の面で問題を生んでいる。

地方への権限委譲も課題のひとつである。国が定めた設置基準を満たさない保育所は、認可外として国からの補助金がもらえない。その結果、都市部では広い土地の確保が困難なため、全国一律で定めた面積基準などを満たすことが難しく、保育所の新設が進まない。待機児童を多く抱える東京都では、認可保育所に比べて設置基準が緩やかな「認証保育所」を独自に助成している。もっと自治体に権限を移譲して、地域の実情に応じた保育所を設置することを可能にすれば、待機児童の解消は大きく前進するであろう。

そのほかの子育て支援策をとってみても、出産育児一時金や子ども手当は厚生労働省、学校教育における奨学金事業や授業料の減免措置は文部科学省、子育て世帯への住宅支援は国土交通省、空き店舗を活用した育児施設の設置・運営は経済産業省など、子育て支援に関する縦割りがあちらこちらに見られる。

もはや、これまでの政策の延長線では、わが国の少子化は止められない。それは過去の実績からも明らかである。いま、わが国が早急にとるべき行動は、生活者の目線に立った、縦割り行政そのものの「仕分け」ではないだろうか。少子化対策は福祉・医療・教育・労働・生活環境など多岐にわたる。これらを効率的・効果的なものとするためには、総合的・横断的な見地から政策を執行できる「行政の一元化」が不可欠である。

先の通常国会では「幼保一体化」について論議が交わされ、また1月末には政府から「子ども・子育てビジョン」が発表された。そして各省庁にまたがる子育て支援策を一元的に所管する「子ども家庭省(仮称)」の設立を検討することが明らかにされた。こうした動きは遅まきながらも前進である。国会の論議やビジョンが画餅に帰すことなく、強い推進力をもって一日も早く現実のものになっていくことを強く望みたい。わが国の国力の回復・発展には、断固とした少子化対策が必須であり、百年河清を俟つわけにはいかない。